

随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約について、嬉野市財務規則第100条の2の規定に基づき契約内容等を公表します。

1. 物品または役務の名称	令和7年度 街路茶等維持管理業務委託
2. 発注担当課	観光商工課
3. 契約内容・契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
	街路茶等の維持管理
4. 業務場所	嬉野市嬉野町大字下宿甲、乙、丁 地内
5. 契約予定日	令和7年4月1日
6. 契約相手方の決定方法及び選定基準	・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による市内に所在する障がい者支援施設等であること。 ・ 徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。